

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ナイル株式会社
【英訳名】	Nyle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 飛翔
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6409-6766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6409-6766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	1,323,208	5,244,053
経常損失() (千円)	139,273	738,701
四半期(当期)純損失() (千円)	139,933	743,211
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	596,258	595,534
発行済株式総数 (株)	8,536,800	8,535,200
純資産額 (千円)	1,153,153	1,292,073
総資産額 (千円)	2,828,265	3,158,144
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	16.39	90.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	40.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2023年8月29日開催の取締役会決議により、2023年9月22日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失()を算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社は「幸せを、後世に。」のミッションの下、社会に根付く事業作りを通じ、時代を超えて人々の幸せに貢献します。また、豊かで幸せな未来を次の世代に紡いでいくため、ビジョンを「日本を変革する矢」とし、絶え間なき自己変革を繰り返しながら、日本を良くするための事業に挑戦し、日本のDX課題を解決する「産業DXカンパニー」として、各種事業を展開しております。

創業以来、当社はDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した各種技術、ノウハウを蓄積し、その強みを活用して、「ホリゾンタルDX事業」及び「自動車産業DX事業」を運営しております。今後も様々な領域で画期的な事業を生み出し続ける「事業家集団」として、デジタルマーケティングの知見を駆使した事業作りを続け、社会をより良く変えていくべく、取り組んでまいります。

当第1四半期累計期間における日本経済におきましては、春闘において主に大手企業で高水準の回答が相次ぎ、企業の賃上げが活発化しました。また日銀のマイナス金利政策がおよそ17年ぶりに解除となり、賃金と物価の好循環による経済の緩やかな回復が期待されております。その一方で円安水準が続いており、食料・エネルギー価格の高騰が消費者動向に与える影響は大きく、景気の先行きは楽観出来ない状況が続いております。また世界経済におきましては、ロシアによるウクライナ侵攻や中東ガザ地区における紛争の長期化、また世界的な金融引き締めがもたらす影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社が手掛ける事業は全体として堅調に推移しております。ホリゾンタルDX事業については、主力となるDX&マーケティング事業において好調な成長を継続しております。また自動車産業DX事業については、自動車メーカーの品質不正問題により一定の影響を受けたものの、既存顧客の月額収益が順調に積み上がっております。

当第1四半期累計期間における売上高は1,323,208千円、営業損失は132,806千円、経常損失は139,273千円、四半期純損失は139,933千円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ホリゾンタルDX事業

ホリゾンタルDX事業は、創業以来培ってきたDXやデジタルマーケティングに関する技術・ノウハウを強みにして、顧客企業に対するコンサルティングサービスを軸にしつつ、生成AIによる業務自動化支援、メディア開発・運営及びデジタル広告に関するソリューション提供を通じた事業支援を行っているDX&マーケティング事業と、アプリレビューサイト「AppLiv」やスマートフォンユーザー向けに役立つ情報をお届けする「AppLiv TOPICS」などの情報メディア運営や、デジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」の提供を中心としたメディア&ソリューション事業から構成されています。

当第1四半期累計期間においては、顧客の旺盛な需要が継続している中で、生成AIの取り組みの強化により支援メニューを増強し、サービス提供体制の強化に努めており、主力となるDX&マーケティング事業は好調な成長を継続しております。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は696,749千円、セグメント利益は200,604千円となりました。

自動車産業DX事業

自動車産業DX事業は、DX及びマーケティングの知見を活用して、自動車産業のDX化を推進する事業として、2018年に立ち上げた事業です。当事業では、「おトクにマイカー 定額カルモくん」の事業運営を軸として、個人向けに幅広い車種の新車及び中古車を対象としたマイカーのサブスクリプションサービスを提供しています。従来、個人が自動車を購入する際には、ディーラーや自動車販売店の店舗を訪問する必要がありました。また、ディーラーや自動車販売店が取り扱うローンやリースなどの金融商品は、各社の提携ファイナンス会社が提供するケースが多く、与信の弱い個人は自動車金融商品を活用できない場合があります。当事業では、個人の車購入におけるあらゆるプロセスをDX化することで、マイカー購買の手間暇を省力化するとともに、与信の弱い個人に対する自動車金融商品の提供可能性を模索することで、自動車領域における金融包摂サービスの提供を進めており、新車・中古車の販売市場における新たな市場創出に取り組んでおります。ビジネスモデルとしては、車両本体に加えてマイカーの利用中に発生する維持管理コスト等も含めて月額定額のサブスクリプションとするオプションなども幅広く

提供しており、顧客のニーズに沿ったプラン設計を行うことが可能です。当事業では、当社が提携する金融事業者と顧客間におけるリース契約の獲得を仲介することで、提携金融事業者からの初期紹介手数料として納車時にスポット収益を計上いたします。また、顧客が、当社が提携する金融事業者とリース契約を締結したリース車両について、整備費用等のメンテナンスサービスを中心としたオプションをリース期間にわたり提供しており、顧客からその対価として定額の月額収益を受領しております。

当第1四半期累計期間においては、既存顧客の月額収益が順調に積み上がり、契約獲得における広告投資採算の取り組みを継続し、広告宣伝費は漸減する中で増収及び赤字幅の縮小をしております。また、外部環境としては、自動車メーカーの品質不正問題の影響を受け、新規契約は停滞したものの、着実に事業成長を継続しております。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は626,459千円、セグメント損失は241,687千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,570,923千円であり、前事業年度末に比べ372,472千円減少いたしました。現金及び預金が637,392千円減少、商品が142,318千円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は257,342千円であり、前事業年度末に比べ42,593千円増加いたしました。投資その他の資産が43,830千円増加したことが主な要因であります。

この結果、総資産は2,828,265千円となり、前事業年度末に比べ329,878千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は900,292千円であり、前事業年度末に比べ122,333千円減少いたしました。未払法人税等が28,689千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定負債は774,820千円であり、前事業年度末に比べ68,625千円減少いたしました。長期借入金68,625千円減少したことが要因であります。

この結果、負債合計は1,675,112千円となり、前事業年度末に比べ190,958千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,153,153千円であり、前事業年度末に比べ138,920千円減少いたしました。四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が139,933千円減少したことが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は40.4%（前事業年度末は40.5%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,740,000
計	32,740,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,536,800	8,536,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,536,800	8,536,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,600	8,536,800	724	596,258	724	3,578,976

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,534,900	85,349	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	8,535,200	-	-
総株主の議決権	-	85,349	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,138,322	1,500,930
売掛金及び契約資産	404,805	518,779
商品	195,089	337,407
その他	212,910	223,117
貸倒引当金	7,731	9,311
流動資産合計	2,943,396	2,570,923
固定資産		
有形固定資産	15,531	14,369
無形固定資産	1,341	1,267
投資その他の資産	197,875	241,705
固定資産合計	214,748	257,342
資産合計	3,158,144	2,828,265
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,799	90,862
1年内返済予定の長期借入金	276,900	276,300
未払法人税等	38,584	9,895
賞与引当金	24,197	6,038
その他	586,144	517,196
流動負債合計	1,022,625	900,292
固定負債		
長期借入金	843,445	774,820
固定負債合計	843,445	774,820
負債合計	1,866,070	1,675,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,534	596,258
資本剰余金	3,578,252	3,578,976
利益剰余金	2,893,487	3,033,421
株主資本合計	1,280,299	1,141,813
新株予約権	11,774	11,340
純資産合計	1,292,073	1,153,153
負債純資産合計	3,158,144	2,828,265

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,323,208
売上原価	701,396
売上総利益	621,812
販売費及び一般管理費	754,618
営業損失()	132,806
営業外収益	
受取利息	12
その他	185
営業外収益合計	197
営業外費用	
支払利息	3,654
為替差損	2,990
その他	19
営業外費用合計	6,664
経常損失()	139,273
特別利益	
新株予約権戻入益	291
特別利益合計	291
税引前四半期純損失()	138,981
法人税、住民税及び事業税	951
法人税等合計	951
四半期純損失()	139,933

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	
減価償却費	785千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期損益計算 書計上額 (注)2.
	水平 DX事業	自動車産業 DX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	696,749	626,459	1,323,208	-	1,323,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	696,749	626,459	1,323,208	-	1,323,208
セグメント利益又は損失()	200,604	241,687	41,083	91,723	132,806

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 91,723千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	水平DX事業			自動車産業DX 事業	合計
	DX&マーケ ティング事業	メディア& ソリューション 事業	計		
コンサルティングサービス(準委任)	135,393		135,393		135,393
コンサルティングサービス(請負)	286,835		286,835		286,835
情報メディア運営		157,891	157,891		157,891
広告運用サービス		115,629	115,629		115,629
カルモユーザーからの月額収益			-	192,560	192,560
提携金融事業者への車両販売			-	311,138	311,138
紹介手数料	323		323	122,761	123,085
その他	675		675		675
顧客との契約から生じる収益	423,228	273,520	696,749	626,459	1,323,208
その他の収益			-		-
外部顧客への売上高	423,228	273,520	696,749	626,459	1,323,208

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	16円39銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	139,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	139,933
普通株式の期中平均株式数(株)	8,536,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

ナイル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナイル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナイル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。